

JOCジュニアオリンピックカップ大会
第44回全日本ジュニア障害馬術大会 2020 実施要項

主催：公益社団法人 日本馬術連盟

運営：障害馬術本部実行委員会

※ 今後の新型コロナウィルス感染症の影響や会場との調整により、内容について変更する場合がありますのでご注意下さい。

1. 期日 2020年9月20日（日）～22日（火・祝）

2. 会場 山梨県馬術競技場
山梨県北杜市小淵沢町10060-3

3. 競技種目および日程（競技日程は都合により変更することがある）

9月20日 フレンドシップ

I H 130cm 以下

II H 120cm 以下

III H 110cm 以下

9月21日（第1日）

第1競技 ヤングライダー障害飛越競技（標準／予選）

基準A 238条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H130cm 以下 W150cm 以内 分速375m 水濠350cm 以内 13障害以下

第2競技 ジュニアライダー障害飛越競技（標準／予選）

基準A 238条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H120cm 以下 W140cm 以内 分速350m 13障害以下

第3競技 チルドレンライダー障害飛越競技（標準／予選）

基準A 238条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H110cm 以下 W130cm 以内 分速350m 13障害以下

9月22日（第2日）

第4競技 JOCジュニアオリンピックカップ／ヤングライダー障害飛越選手権

基準A 238条 2.2 （ジャンプオフは基準Aで行う）

H130cm 以下 W150cm 以内 分速375m 水濠350cm 以内 13障害以下

第5競技 ジュニアライダー障害飛越選手権

基準A 238条 2.2 （ジャンプオフは基準Aで行う）

H120cm 以下 W140cm 以内 分速350m 13障害以下

第6競技 チルドレンライダー障害飛越選手権

基準A 238条 2.2 （ジャンプオフは基準Aで行う）

H110cm 以下 W130cm 以内 分速350m 13障害以下

【選手権競技 出場人馬決定方法】

- (1) 第4競技から第6競技の出場権については、予選競技の**各上位60%**（第1競技から第3競技の出場数に基づく）の選手が出場できる。ただし、予選競技で失権もしくは棄権した人馬は、選手権競技の出場権はない。
- (2) 選手権競技に複数の馬匹で出場権を得た人馬は、出場馬1頭を宣言しなければならない。なお、宣言外の馬匹は選手権競技に出場できない。

4. 出場順

- (1) 第1競技から第3競技の出場順は、本大会実行委員会が抽選により決定する。
- (2) 第4競技から第6競技の出場順は、予選競技における成績のリバースオーダーとする。

5. 参加資格

- (1) 選手は、申し込み時ににおいて日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- (2) 選手は、2020年12月31日時点で以下の年齢であること。

ヤングライダー	16才～22才
ジュニアライダー	14才～18才
チルドレンライダー	10才～16才
- (3) 申し込み出場グレード(ヤング/ジュニア/チルドレン)は、大会期間を通じて変更できない。
- (4) 馬匹は、申し込み時ににおいて日本馬術連盟の登録馬であること。
- (5) 2019年7月1日から2020年8月10日までに開催された、1つ以上の公認競技会において、本大会に出場するグレードと同等もしくはそれ以上の認定種目で、2回以上完走していること(二段階走行競技も含む)そのうち1回は総減点4以内で完走していること。なお、完走実績は、同一人馬の組み合わせとする。ただし、スピードアンドハンディネス競技は実績の対象とはしない。
- (6) 日本馬術連盟の登録会員でない団体は、所属の名称として使用できない。

6. 参加条件

- (1) 全参加頭数は、およそ200頭とする。(200頭を超える場合、申し込みが遅い団体をD.E.F厩舎に割り当てことがありますのでご了承ください。)
- (2) 選手の出場は、1競技につき一選手3頭までとし、グレードを重複して出場できない。ただし、申し込み頭数が200頭を超える場合は制限がある。
- (3) 第1競技と第4競技、第2競技と第5競技、第3競技と第6競技は、各々同一人馬が出場しなければならない。
- (4) 馬匹は、グレードを重複して出場できない。
- (5) 参加申し込みを行った時点で、騎乗する選手が競技会における馬の管理責任者となることを承諾しているものとする。これにより、厩舎地区の保安管理の如何を問わず、薬物検査の結果に対する責任を含め馬の管理責任を免れることはできない。なお、選手が未成年の場合は、成人の者が手続きに立ち会うこととはこれを妨げない。

7. 競技会規程

日本馬術連盟競技会規程最新版、日本馬術連盟獣医規程による。

8. 選手の服装および馬装

- (1) 服装は、日本馬術連盟競技会規程最新版による。特に、いかなる場合でも騎乗する際は、3点で固定された保護用ヘッドギアを適正に着用すること。保護用ヘッドギアを着用しない場合は出場を認めない(選手以外の者が騎乗する場合も同様とする)。
- (2) 馬装は、日本馬術連盟競技会規程第257条による。

9. フрендシップ

- (1) フрендシップへの出場は義務付けない。
- (2) 選手は、本競技出場選手以外の指導者も出場できるが、本要項5.(1)を満たしていること。
- (3) 馬匹は、フレンドシップI・II・IIIを通して1頭につき、2鞍までのエントリーとする。
- (4) フрендシップのエントリーは参加申込にあわせて行うこと。なお、進行の状況により変更・追加を認める場合がある。

- (5) 服装は、正装でなくてもよいが見苦しくない服装で、長靴および定められた保護用ヘッドギアを必ず着用のこと。
- (6) フレンドシップの出場順は日本馬術連盟ウェブサイトにて発表する。

10. 参加料

- (1) 選手参加料 **34,000円（予選+選手権競技）**

内訳

①予選競技 17,000円／1人馬

②選手権競技 17,000円（現地で徴収する）

※ 参加料の内、1種目あたり2,000円を任意のオリンピック協賛金とする

※ **選手権競技に出場しなかった者の選手参加料については、後日返金する。**

所定の選手権参加料返金用振込先口座調書を期日までに提出すること。

- (2) 馬匹参加料 10,000円／1頭

- (3) フレンドシップ参加料 10,000円／1鞍

- (4) 振込先 三井住友銀行

日本橋東支店

普通（口座番号） 7473294 （名義）障害馬術本部実行委員会

※ 参加料の納入は、**銀行振込みのみ**とする（振込み以外は受け付けない）。

※ 一度納入した参加料等は競技に出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。

11. 申込方法および締切

- (1) 参加申込は、**オンラインで受付し、2020年8月17日（月）到着分までとする。**

- (2) 申込に不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。

- (3) 申込締切後、エントリー済みの選手が怪我あるいは疾病などのやむを得ない事情により本大会に出場できないことが判明した場合、打合せ会の前日までに指定の様式および医師の診断書の提出があれば、エントリーしていない選手への交代を認める。ただし、交代する選手と馬の組み合わせは、本要項5.および6.を満たしていること。また、手続きについては日本馬術連盟ウェブサイトにて確認のこと。

12. 宿泊

- (1) 選手および選手関係者の宿泊は各自手配すること。

- (2) 厥舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

- (3) **新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、馬付添い人の宿舎は使用できない。**

13. 参加馬の入厩および退厩

- (1) 馬匹の入厩期間は、2020年9月19日（土）から9月22日（火・祝）とする。

- (2) 入厩時間は9月19日午前8時30分から午後4時、9月20日は午前7時30分から正午12時までとする。申込時に到着予定日、到着予定時刻を入力のこと。入厩当日に時間外の到着となる場合は、大会実行委員会まで事前に報告すること。

- (3) 入退厩は、大会実行委員会の指示に従って馬運車の移動を行うこと。**また、入厩後は速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を大会本部に提出すること。（調整中につき、決定次第発表する）**

- (4) 競技開催中は、馬運車の移動はできない。

14. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は、各自が持参し退厩の際は全て持ち帰ること。

- (2) 敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

15. 馬の防疫

(1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

- ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 カ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
- ・競技場に入厩する 6 カ月+21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前 1 週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
- ・2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。

- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3 カ月）の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

16. ドーピング検査

(1) 本大会に参加する全ての馬匹を対象として、規程に則りドーピング検査を行う場合がある。

17. 打合せ会

(1) 今年度については、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、打ち合わせ会は行わない。放送や掲示物に十分注意すること。

18. 表彰式

(1) 表彰式の日程は、別途連絡する。

(2) 表彰式には正装で参加すること。正当な理由なく参加しない者は入賞の資格を失う。

19. 褒賞

(1) 第 1 競技から第 3 競技は、第 1 位の選手に賞杯を贈り、上位 1/4 までに馬リボンを贈る。

(2) 第 4 競技から第 6 競技までは、第 10 位までを入賞とし、第 1 位から第 3 位までの選手に賞状・メダル・厩舎掛けを贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。

(3) 各選手権競技の優勝者の賞典は下記による。

- | | |
|-------------------|--|
| ・ヤングライダー障害飛越選手権 | 日本馬術連盟会長賞（チャレンジ）
JOC カップ（チャレンジ）
JOC ジュニアオリンピックカップ
文部科学大臣賞（賞状）
北杜市長賞（賞状・トロフィー）
山梨日日新聞・山梨放送賞（賞状）
日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー）
エルメス賞（エルメスの鞍） |
| ・ジュニアライダー障害飛越選手権 | 日本馬術連盟会長賞
文部科学大臣賞（賞状）
北杜市長賞（賞状・トロフィー）
山梨日日新聞・山梨放送賞（賞状）
日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー） |
| ・チルドレンライダー障害飛越選手権 | 日本馬術連盟会長賞 |

文部科学大臣賞（賞状）
北杜市長賞（賞状・トロフィー）
山梨日日新聞・山梨放送賞（賞状）
日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー）

- (4) 各選手権競技において、上位3位までの人馬には、以下の通り本年度の全日本大会への出場権が与えられる。

・ヤングライダー障害飛越選手権	全日本障害馬術大会 2020 Part I 中障害飛越競技 B
・ジュニアライダー障害飛越選手権	全日本障害馬術大会 2020 Part II 中障害飛越競技 C
・チルドレンライダー障害飛越選手権	全日本障害馬術大会 2020 Part II 中障害飛越競技 D

※ 全日本 Part I/II では、グレードを重複して出場することはできない。

※ 馬匹のグレード宣言は、出場する全日本大会のグレードに変更しなくてもよい。

- (5) 入賞した馬匹の所有者に対し、下記の通り飼育奨励金を支給する。支払いは銀行振り込みとし、馬匹所有者は、表彰式終了後に振込先通知書類を大会本部宛に提出すること。なお、この飼育奨励金は、表彰を受けた者の雑所得となるため、収入として計上する必要があり、申告の対象となる。

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	計
第4競技	150,000	100,000	50,000	30,000	20,000	10,000	360,000
第5競技	100,000	70,000	35,000	20,000	10,000	7,000	242,000
第6競技	100,000	70,000	35,000	20,000	10,000	7,000	242,000
飼育奨励金 総額							844,000

20. 海外強化合宿

- (1) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、海外強化合宿は実施しない。

21. その他

- (1) 資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- (2) 選手は、健康保険証（またはそれに代わるもの）、乗馬登録証および馬の健康手帳を持参すること。
- (3) 選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (4) 事故のないように十分注意すること。万一の場合、応急処置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。
- (5) 一般観覧者に対して事故のないよう十分注意すること。
- (6) 競技場周辺あるいは練習馬場等において事故のないよう細心の注意を払うこと。
- (7) 厥舎地区およびその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (8) 厥舎地区およびその周辺は火気厳禁とする。
- (9) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- (10) 競技会場が定める遵守事項を厳守すること。
- (11) 一般車および馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。
- (12) 大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善の見られない団体に対しては失格とする場合がある。
- (13) 選手および関係者はメディカルカードを常に携行すること。
- (14) 本大会の実施種目は、日本馬術連盟のランキングポイントの対象種目としない。
- (15) 日本馬術連盟ウェブサイトに掲載の案内に注意すること。
- (16) 大会実行委員会が設定する新型コロナウイルス感染症感染拡大予防措置の指針を遵守すること。